

集団転作における集落機能

渡辺 正孝

(福島県農業試験場)

Function of Rural Community under Collective Rice Diversion

Masataka WATANABE

(Fukushima Prefecture Agricultural Experiment Station)

1 はじめに

水田利用再編対策も第二期目に入り、新たに団地加算金制度が採用され、転作田の団地化(連担団地)が施策としても推進されている。

しかし、集団転作(本報告では連担団地を意味する)が形成されるためには、零細分散耕作下では何らかの土地利用調整が不可欠である。

集団転作における土地利用調整は、単なる個人として相対のもとで実施される場合もあるし、生産集団が実施している事例、また、市町村等の機関が推進主体となっている事例等、多くの事例を上げることができるが、その中でも集落組織(部落会、農事組合)が調整主体となっている場合が最も多い。

そこで、集団転作の中での土地利用調整に限定し、その調整主体としての集落とその機能について検討する。

2 集団転作形成の概況

福島県の団地加算対象面積は、約1,700 ha(昭.56)で転作実施面積の11%に当たる。これらの団地を対象としたアンケート調査によって、その概況をみることにする。

団地形成範囲は単一集落で形成しているものが多く(78.9%)、団地形成のための調整は集落組織によるものが全体の58%を占めている。次いで、生産集団25%、市町村等の行政指導が直接関与しているのが10%であり、集落組織及び生産集団が集団転作形成に大きく関与している。

団地形成要因と団地選定条件は、「基盤整備を契機に」実施されたものが39%、「水利排水等は場条件を勘案して」31%、集団苗代地跡等の「土地所有の集中」17%が主たるもので、一部に個人肩代り(5%)等もみられる。

土地利用調整の手段、方法は交換耕作(転作田と水稻耕作田との交換)や互助制度をもとにした借地転作が中心となるが、交換耕作よりも借地転作の発生頻度が多い。

転作作物についてみると、その中心は特定作物であり、その中でも飼料作物割合が高く、一般的傾向と合致している。次に、団地内での作付作物数は、1作物のみが3.3%、2作物24%、3作物以上が57%で、複数の作物による土地利用が行われている。また、土地利用形態をみると個人利用が72%と高い比重を占め、生産過程においては機械の共同利用等の組織的対応が55%と比較的多い。

以上のように、集団転作形成過程において集落組織の機

能が大きく作用している。これらの背景には、転作目標面積が全稲作農家を対象に、強制力を伴いながら均一に配分され、しかも、配分方式³⁾が集落組織を通じ、集落の共同の責任のもとで転作が実行されている場合が多いからである。しかし、転作に対する農家の対応は消極的、かつ、緊急避難的であることが集団転作形成を少なくしている。

3 集団転作形成と集落機能

調査集落の概況と集団転作形成の経緯からふれることにする。A集落は調査事例中最も水田率が低い、水稻を中心として畜産(乳牛、豚)やタバコ等が結合した複合経営が多く、近年は施設野菜の導入もみられる。本集落の特徴は、かつて、むらぐるみの水稻高度集団栽培組合¹⁾が結成され、模範的活動が展開された集落で第一次転作(昭.45)でも集団的転作を実施した経験を持ち、転作は飼料作物を中心に実施している。

B集落は太平洋沿岸にある集落で、水稻単一作経営が圧倒的に多い。水田は海岸と接していることから冠水等被害の多い地区で、基盤整備は10a区画でなされているが、海岸沿線の丘陵地に接続して未整備田も多い。この集落の集団転作は昭和56年から実施され、それ以前は管理転作が大半を占めていた。なお、昭和55年に農構事業によって、収穫、乾燥調製を中心とした生産集団(構成員8戸)が誕生し、集団転作の担い手として今後期待される。転作作物は麦が中心となっている。

C集落は会津平坦部にあり、水稻単一作経営が主体となっていたが、転作等を契機に野菜が導入されている。水田の基盤整備が昭和53~55年まで実施されていたため、本格的な稲転は昭和56年度から取り組み、それを支えているのが13名からなる農作業受託組合(前身は水稻高度集団栽培組合¹⁾)であり、むらぐるみの活動の精神が引き継がれている)である。転作物は大豆及び飼料作物が多い。

D集落は猪苗代町にある小集落で、1戸当たり水田面積も大きく水稻単一作経営が中心となり、一部の農家にタバコや生食トマト、インゲン等がとり入れられてきている。水田は猪苗代湖岸添にあり排水には恵まれていない。集団転作は昭和55年度から実施されているが、それ以前は個別分散作で転作物の収量は低位であった。転作物の多くは大豆作で占められている。

次に、4集落における集団転作形成の経緯をふりかえると、B、D集落は個別分散転作から出発し集団化へ指向し

ている。それは個別分散転作による低生産力と低額奨励金の不合理性を改善するためである。

特に、B 集落の場合は管理転作（実態は休耕）が多く、転作田が荒廃しその復元が現実問題視され、それが集落での土地保全の問題として認識されるに至ったことも、集団転作を主む一要因ともなっている。

A、C 集落の集団転作は生産集団が指導性を発揮し、集落全体の話し合いのもとで集団化をはかっている。これら生産集団が指導性を持ち得るのは、前述した高度集団栽培組合の精神を引き継ぎながら現在も活動していることによる。

団地の場所決定は、A、C 集落では個々の転作希望場をアンケート調査によって集約し、それをもとに場所を決定している。B、D 集落では集落役員によって団地の候補

地が選定され、全体会議で場所を決定している。

団地の場所が決定されると同時に土地利用調整が行われるが、A、B、D 集落が交換耕作を主体に、C 集落は高額互助金を基礎に借地転作を主体に調整が行われている。

ここで、注目されるのは A 集落の事例である。それは、集団化を円滑に推進するため、地区内水田の個別相対貸借を認めず、貸借は全て組織的に転作委員会に一元化することを決定し、土地利用調整を実施していることである。

転作作物は表 1 に示したが、その作付栽培形態は個別利用を主体としている。B 集落の麦作は生産集団が主たる作業を担当しているが、生産集団への全面委託が検討されている。また、C 集落での大豆作の多くは受託組合の協業のもとで栽培されているが、その要因は借地転作にある。

表 1 調査集落における集団転作の概況

調査 項目 集落	農 家 戸 数 (戸)	専 業 農 家 率 (%)	水 田 面 積 (ha)	水 田 率 (%)	転 作						栽 培 作 物 (a)					団地形成の方法・手段・主体					
					目 標 面 積 (a)	実 施 面 積 (a)	実 施 率 (%)	団 地			飼 料 作 物	麦	大 豆	野 菜	タ バ コ	調 整 主 体	決定方法		手 段		10互 a 当 り 金 (円)
								面 積 (a)	ブ ロ ッ ク 数	団 地 化 率 (%)							ア ン ケ ー ト	指 定 型	交 換	互 助	
A (浜)	53	19	61	71	895	1,152	129	777	5	67	739		12	26		農・転	○		○		12,000
B (浜)	48	8	69	88	1,075	1,083	101	528	1	49	114	379		35		〃・〃		○	○		なし
C(会津)	59	10	70	92	950	983	103	744	4	76	306		324	114		〃・集	○			○	55,000
D(会津)	17	18	35	92	433	434	100	400	3	92			275	68	57	〃・転		○	○		50,000

注. 調整主体の農…農事組合、転…転作委員会、集…生産集団。

集団転作における集落機能（集落機能の中に転作委員会の機能も含めている。その理由は当委員会が集落組織の中の 1 専門委員会であるからである）は、集団転作を実施する集落の意志決定機関としての役割であり、本来、自治組織が有している機能の発現である。具体的には、転作団地としての場所決定、交換耕作の推進、仲介、互助方式の決定と適用、また、C 集落における生産集団を転作の重要な生産主体と位置づけ、生産の効率化をはかる等多面的である。

勿論、A、C 集落における生産集団の集団転作形成への役割の大きいことは、否定されるべきものではなく、むしろ、その機能を現実の生産の場で拡大して行く必要がある。しかし、機能集団としての生産集団（組織）が、地域的課題、しかも、土地利用調整という基本的課題へ対応して行くためには、集落組織と一体的に活動が展開されなければ、その機能を十分に発揮できないことになろう。

4 む す び

集落組織等のもつ集団的土地管理・調整機能として具備すべき機能として、①借地仲介機能、②集団的保障機能、

③合理的な土地利用増進機能の三機能²⁾が、部分的ではあるが集団転作の中で発揮されている実態をみた。特に、A 集落における水田貸借の組織的対応は、①、②の機能をより強化して実行しているもので、土地利用増進機能を附加することによって集団的土地利用がより強まることになろう。

そして、単なる土地調整（土地利用権の仲介・あっせん）から、三機能を総合化し地域農業の生産力を向上させて行くためには、基礎集団としての集落組織機能の活用が重要なので、土地利用調整主体としての集落組織を位置づけ、強化して行くことが望まれる。

引 用 文 献

- 1) 福島県農業試験場経営部. 集団的生産組織の再編と団地営農. 45 p. (1974).
- 2) 宮崎 猛. 計画転作における農地賃貸借の実態と小作料の形成要因. 農林業問題研究 59, 76-83 (1980).
- 3) 渡辺 正孝. 農村地域組織ならびに施設の再編整備に関する研究（総合助成課題成果 昭. 52-54）. 119 p. (1980).